

学校評価の概念の整理について（案）

自己評価

目的：学校自らが、その目標等の達成状況や達成に向けた取組の状況を検証することにより、学校の現状と課題について把握し、今後の学校運営の改善に活用することを目的として行うもの。

手法：学校において、校長のリーダーシップの下、当該学校の全教職員が参加し、予め設定した目標や具体的計画に照らして、児童生徒・保護者等からのアンケート結果等も活用しながら、自らの取組について評価を行うことを基本とする。

内部評価
＝教育活動の主体としての「学校」の内部者による評価。

学校関係者評価（狭義の外部評価）

目的：当該学校の教職員以外の者で当該学校と密接な関係のあるもの（保護者、地域住民、学校評議員、学校運営協議会）が、主として学校が行う自己評価結果を検証し、その客観性を高めるとともに、学校と保護者等が学校の現状と課題について共通理解を持ち、関係者の連携協力の下に学校の教育目標等の設定・評価を行うことにより、学校運営の改善が円滑かつ適切に行われることを目的として行うもの。

手法：学校の自己評価結果を、学校評議員、PTA役員（保護者）、地域住民、学校運営協議会等、学校と密接な関係を有する者が中心となって評価する方法を基本として行う。

〔※なお、設置者（市区町村教委）自身による評価は、学校評価としてではなく、政策評価または学校の設置管理のための実情調査ととらえるべき。〕

（広義の）外部評価
＝学校の内部者以外のすべて、例えば保護者や評価機関等による評価を広くさす。

第三者評価

目的：大学や教育研究機関の職員、学識経験者等、当該学校と直接関係をもたない、または当該学校及びそれを設置管理する主体とは独立した機関（国や都道府県教委等）が、学校を客観的に評価することにより、その現状と課題について把握し、客観的・専門的立場から指導助言等を行うことを目的として行うもの。

手法：当該学校及びその設置主体とは独立した評価機関が、学校の自己評価結果及び学校関係者評価結果その他の資料を参考としつつ、学校訪問等を通じて学校運営全般及び自己評価・学校関係者評価が適切に実施されているかどうかについて客観的に評価することを基本として行う。

学校が主体となる評価・改善のプロセス

学校主体の自己改善と、第三者評価を行う上での基礎的な資料

学校主体の評価の適切性の検証と、客観的・専門的な指導助言

第三者による客観的・専門的な評価・改善のプロセス